

事務事業名	コード1	13700	軽度生活支援事業	課	高齢者福祉課					
	コード2			所属班	高齢者班					
			<input type="checkbox"/> 主要事業	電話番号	62-5350	内線	175			
政策体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算科目	会計			款	項	目
	施策	4	高齢者福祉の充実	根拠法令	一般会計			3	2	3
	施策の展開	2	介護予防の推進							
	基本事業	157	軽度生活支援事業							

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 12 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	要介護認定において、非該当とされた高齢者のみの世帯で日常生活に支援が必要な高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣し、生活支援サービス(買物・調理・住居の掃除・外出時の付き添い等)を提供し、要介護状態の予防と自立した生活への支援を行う。 ・委託先: 旭市社会福祉協議会 ・利用回数: 週2回以内 ・利用料金: 1時間以内: 230円・1時間30分以内: 290円 【業務の流れ】 申請受付→利用決定(却下)通知・委託先依頼→利用開始→委託料の支払(委託先からヘルパー派遣実績表・委託料請求書による)→利用料納付書の発行→徴収(社会福祉協議会に依頼)→利用料消込

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位: 千円
1. 委託料	2,277
2. ホームヘルプサービス	1,875
3. 高齢者及び高齢者世帯訪問調査	402
4. 歳入: 利用収入	187
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位: 時間
委託契約事務	16
委託料支払・実績表確認事務	96
利用料請求・徴収事務	96
高齢者世帯訪問調査表確認等事務	50

事業費	1. 委託料	千円	2,959	2,210	2,277	2,793
	事業費計(A)	千円	2,959	2,210	2,277	2,793
人件費	正規職員従事人数	人	0.12	0.12	0.12	0.12
	延べ業務時間	時間	258	258	258	258
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,939	3,190	3,257	3,773

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 軽度生活支援事業の実施 ・軽度生活支援事業の委託・高齢者世帯訪問調査の委託(委託先: 旭市社会福祉協議会) 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 軽度生活支援事業の実施 ・軽度生活支援事業の委託・高齢者世帯訪問調査の委託(委託先: 旭市社会福祉協議会)	ア 利用回数(ホームヘルプサービス) イ 高齢者及び高齢者世帯訪問調査件数 ウ	回	970	767	681	681
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	① 要介護認定で非該当とされた65歳以上の高齢者 ② 75歳以上のひとり暮らし高齢者と75歳以上の高齢者世帯で介護サービス利用者を除いた者	ア 利用人数 イ 訪問調査対象者数	人	16	10	10	6
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	社会的に孤立することを防ぎ、自立した生活を送ることができるようにし、介護状態になることを予防する。	ア 要支援・要介護に移行しなかった人数(このサービスで介護状態とならなかった人) イ 利用者一人あたりの利用回数(1週あたり)(ホームヘルプサービス)(利用回数/利用人数÷52週)	人	11	10	6	6
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	要介護状態になることを予防し、高齢者が生きがいを持ち、健康な日常生活を営むことができるようにする。(安心に暮らせるための支援)	ア 要介護認定者数/65歳以上の人口(介護の必要な人が減る)	%	12.64	13.52	13.59	14.1

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か? どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
社会福祉協議会のヘルパーによる生活支援事業であった。 ・介護保険法で非該当とされた方の介護予防と日常生活での自立支援	平成18年度介護保険法改正により、介護予防の概念が導入され家事代行ではなく、家事と一緒にすることにより重度化を防ぐことを重視した。 平成24年度の介護報酬改正により、生活援助の時間が短縮された為、介護保険サービスとの差が出ている。	介護保険法報酬の改正により生活援助の時間短縮があり、不満の声があった。(介護保険サービス利用者) 買物には、1時間・買物と調理には、1時間半必要である。(社会福祉協議会ヘルパー)

事務事業名	軽度生活支援事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
-------	----------	----	--------	----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒[理由] ↷ 高齢者世帯の生活支援を行い、自立生活の助長と、不安感・孤独感を解消し、要介護状態への進行を予防する。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒[理由] ↷ 65歳以上の高齢者世帯を対象に自立生活の助長・不安感・孤独感を解消するため。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒[理由] ↷ 日常生活に支援が必要な高齢者に、サービスを提供し、介護状態への予防と自立した生活を支援するため。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒[理由] ↷ 日常生活に支援が必要な高齢者が、自立した生活を送っており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒[理由] ↷ 現状では、利用頻度が平均で週1~2回の状況であり、利用回数への不満の声もなく、近年は新規の申請もない。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 連携ができる ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒[理由] ↷ 要介護認定で非該当となった場合、同様のサービスを受ける事業がない。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒[理由] ↷ 定期的に身体状況を訪問により実施し、要支援に該当する方は、介護保険のサービスへ結びつけることにより、事業費を削減する。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒[理由] ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒[理由] ↷ 事業の殆どを委託により実施しており、正規職員業務に係る時間はかなり少なく、必要最低限の事務のため、削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒[理由] ↷ <input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒[理由] ↷ 定期的に身体状況を把握し、要支援に該当する方は、介護保険のサービスへ結びつけることにより、利用者の見直しを行う。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 定期的に身体状況を把握し、より適切な(要支援の方は、介護保険のサービスへ移行)サービスの提供の為、利用者の見直しは必要。
--	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2~3年後を目処にした方向性 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携(関連事業：) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による事業費削減 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <input type="checkbox"/> 廃止・休止	(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	○																				
	低下																					
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①25年度に利用者の見直しを行う。 ②身体状況を把握し、要支援に該当する方は、介護保険サービスへ結びつける。																						
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①②介護認定申請への理解を得ることが必要。(加齢のため、より適切な介護サービスを提供する必要があるため)																						